

印刷けんぽ

新年特別号

ニュース No.180

全国印刷工業健康保険組合
東京都中央区新川1-5-13
☎03-3551-9301
平成30年1月5日発行

<http://www.insatukenpo.or.jp>

年頭のご挨拶(年頭所感)

理事長 青木 宏至



あけましておめでとうございます。

新しい年を迎えるにあたり、被保険者並びにご家族の皆様におかれましては、よき新春を健やかにご迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より当組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、事業主の皆様、被保険者・ご家族の皆様には、マイナンバーの提出にご協力いただきまして誠にありがとうございました。しかしながら、本来であれば、地方公共団体、他健保との情報連携を図り、皆様方のお手を煩わさずに、事務手続き上必要な個人情報の取得を行う予定でございましたが、国のシステムがうまく機能せず、現在、健保連を中心に監督官庁に改善を求めているところでございます。大変ご不便をおかけいたしましたして申し訳ございませんが、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

さて、皆様もご承知のとおり、我が国は、少子・超高齢社会を迎えております。平成27年度の国勢調査によると、総人口約1億3千万人のうち、12.6%の割合を占める14歳までの年少人口は徐々に減少しているのに対し、26.6%を占める65歳以上の老年人口は増加しています。WHO（世界保健機関）では、総人口に占める65歳以上の割合が21%を超えた場合に「超高齢社会」と定義されております。我が国では、すでに世界がこれまで経験したことがない少子・超高齢社会に足を踏み入れているということでございます。

そして、7年後の2025年には、いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳以上に達することから、国民医療費は現在の42兆円から、およそ1.4倍の58兆円に膨れ上がることが予想されています。地域によっては、介護難民や医療難民があふれるなど、大変な時代に突入する「2025年問題」が危惧されております。当組合においても、この問題は、避けて通ることはできません。私は、印刷業界で働く皆様方が安心して生活できる医療のセーフティネットの役割を果たすことが当健康保険組合の使命であると思っております。

今年はこの大きな転換期を目前にした節目の年として、被保険者・ご家族の皆様方の健診や受診状況、医療費分析等を活用した第2期のデータヘルス計画あるいは第3期の特定健診・特定保健指導計画を策定し、これらに積極的に取り組んでまいり所存でございます。また、とくに、効果的なインセンティブを導入した事業を確立するとともに、ご加入者の皆様方の健康寿命の延伸や、事業所の「健康経営」等の健康管理事業を強力に推し進めていきたいと思っております。そして、これまで以上に事業所と協働したコラボヘルスを展開し、財政健全化に努めてまいり所存でございます。

本年も、当組合の事業運営に対しまして、事業主をはじめ、被保険者・ご家族の皆様のこれまでと変わらぬご支援、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

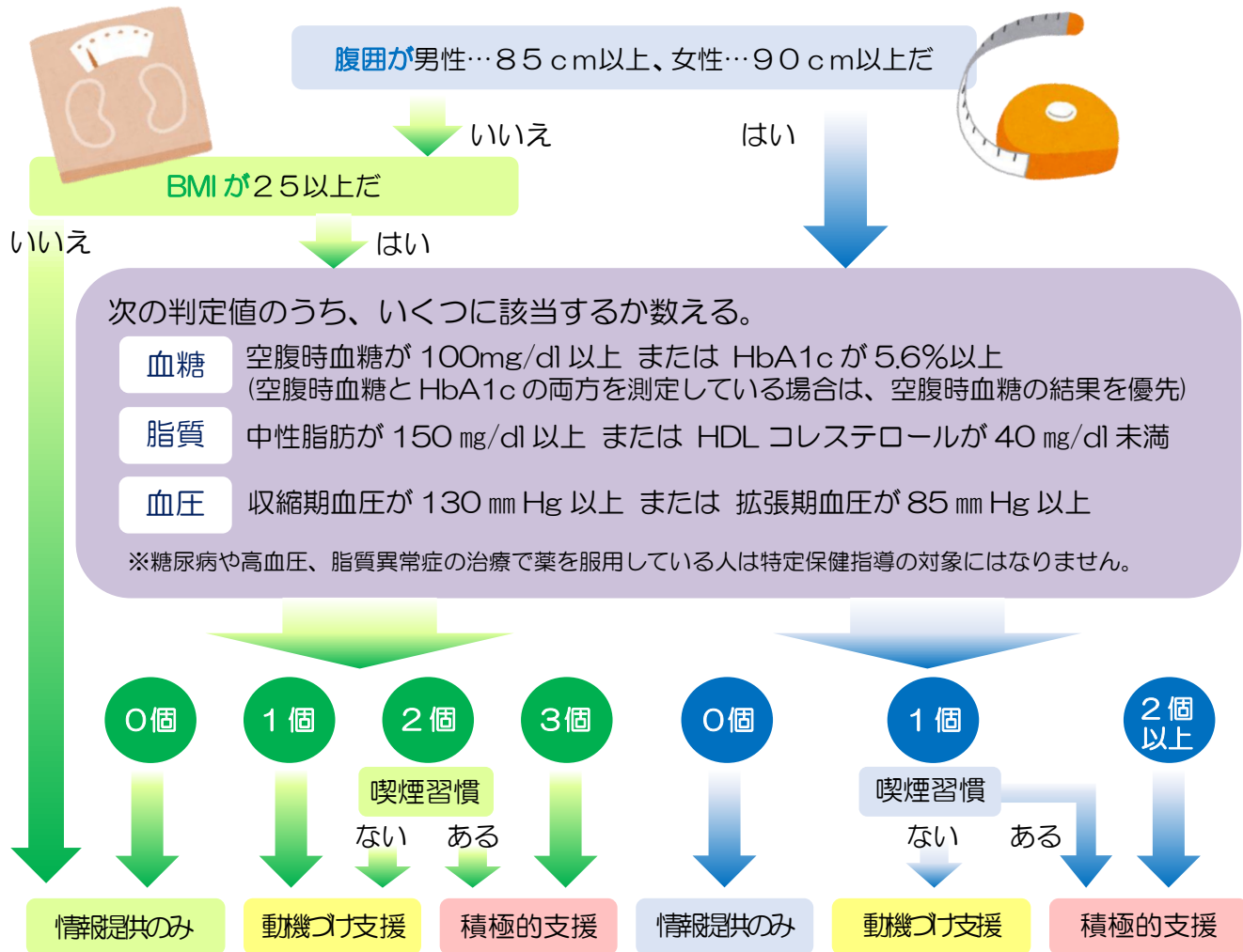
最後になりますが、皆様にとって、今年がよき年であることをお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

特定保健指導でメタボ改善!

無料で
受けられます

40歳以上の方で健診の結果、動機づけ支援・積極的支援に該当された方は、特定保健指導を受けましょう。

特定保健指導フローチャート



特定保健指導は、健診結果やライフスタイルからオーダーメイドの生活習慣の改善プログラムを計画し、お腹周りや体重の減少を目指すプログラムです。

サポートは保健師や管理栄養士などの専門家ですので、安心して取り組むことができます。

印刷けんぽでは、東振協(※)の他、健診機関やその他の外部専門業者へ委託して実施しています。

健診機関などから、特定保健指導のご案内があった際は、ぜひご活用ください。

※東京都総合組合保健施設振興協会



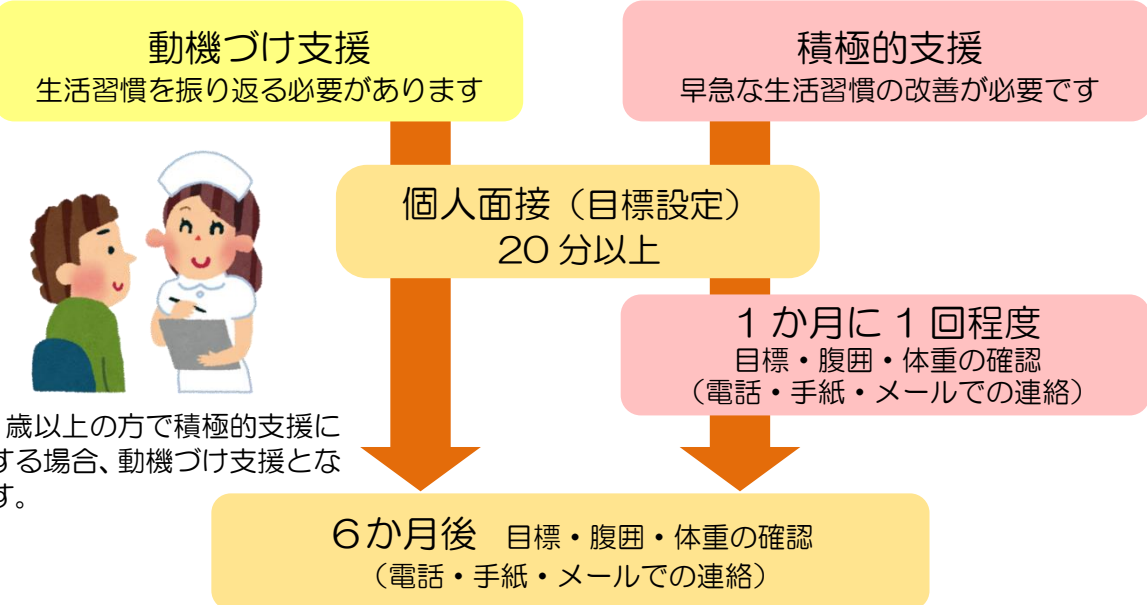
特定保健指導を受けないと、
保険料が上がるかも!?

特定保健指導の実施率が低い健康保険組合には、高齢者医療制度への支援金が加算される仕組み(ペナルティ)があります。平成30年度からはこの仕組みがさらに強化されることとなりました。

健康保険組合の財政を圧迫している支援金が加算されると、健康保険料の引き上げが必要になることも考えられます。

まずは、特定保健指導の対象者にならないように、健康づくりに励んでいただき、万が一、対象者になった場合には、特定保健指導を受けていただくようご協力をお願いします。

※平成30年4月より特定保健指導の対象となる方、プログラムの内容等について、変更が予定されています。



スポーツクラブ ルネサンス新規入会キャンペーン

Monthly コーポレート会員

①入会時の手数料 0円

通常 1,080円(税込)

②レンタル用品 最大2カ月間 0円

通常 3,348円/月(税込)

1Day コーポレート会員

レンタル用品 入会当日 0円

通常 1,400円(税込)



保険料は必ず納期限内に納めましょう

事業主・被保険者の皆さまからお預かりした保険料は、毎月の医療費や日々の給付金、健診費用などご加入者へのサービスや、高齢者医療制度を支える各種納付金に充てられます。

保険料の納付が遅れますと、これらの支払いができなくなり、保険料率のアップにつながります。

期限後に保険料を納付される事業所が、わずかですが増えてきております。

保険料は期限内に
納付していただくようお願いいたします。

【お問合せ先】徴収課(内線321~323)

無料電話相談 こころの相談ネットワーク

☎0120-681-199

携帯・PHSからもご利用いただけます。

利用時間 月~金 9:00~21:00

土曜日 10:00~18:00

※日・祝日、1月1日~3日は利用できません。



Webサイト こころのオンライン

PC・スマートフォン版サイト:

<https://www.healthy-hotline.com/>

携帯版サイト:

<https://www.healthy-hotline.com/m>

ログインID: 健康保険証に記載されている

「0」から始まる8桁の保険者番号

スマートフォン
・ケータイ用



※パケット通信料は
利用者負担